

## 警報等発表時の措置について

徳島県(全域, 北部, 三好, 三好市, 東みよし町)に,

### 1 特別警報・暴風警報・暴風雪警報が発表されている場合

状 況		対 応
平 日	午前6時の時点で発表中	自宅待機とする。
	午前6時以降 午前8時までに解除された場合	<b>授業を行う。</b> ○安全を十分確認した上で、 <u>可能な者は登校</u> する。 ○通学に利用している公共交通機関が運休している場合、自宅待機とする。 ○浸水・凍結等で、保護者が危険であると判断した場合は、自宅待機とする。その場合、保護者が学校に連絡する。 ○状況によっては、学校長が判断し、自宅待機や臨時休校等の措置を講じる場合がある。 （この場合、連絡網で学校から連絡する）
	午前8時の時点で解除されていない場合	臨時休校とする。
休 日 ・ 長 期 休 業 中	午前6時の時点で発表中	補習は中止する。自宅待機とする。
	午前6時以降 午前8時までに解除された場合	○通学に利用している公共交通機関が運休している場合、自宅待機とする。 ○ <b>部活動</b> については、顧問が判断し、連絡網等で連絡する。 ○ <b>校外模試</b> については、時間を遅らせて実施する場合がある。前日までに、詳細を知らせる。
	午前8時の時点で解除されていない場合	補習・模試・部活動は中止する。
	前日、警報が発表されていたが、午前6時の時点で解除されている場合	<b>補習・模試・部活動を行う。</b> ○安全を十分確認した上で、 <u>可能な者は登校</u> する。 ○通学に利用している公共交通機関の運休している場合、自宅待機とする。 ○浸水・凍結等で、保護者が危険であると判断した場合は、自宅待機とする。その場合、保護者が学校に連絡する。 ○状況によっては、学校長が判断し、自宅待機や臨時休校等の措置を講じる場合がある。 （この場合、連絡網で学校から連絡する）

※特別警報が発表された場合は、ただちに命を守るための行動をとること。

### 2 他の警報（大雨・洪水・大雪等）が発表されている場合

**原則として平常授業を行う。**安全を確認して登校すること。

※ただし、状況によっては学校長が判断し、自宅待機や臨時休校等の措置を講じる場合がある。  
 また、通学に利用している公共交通機関が遮断されている場合や、通学路の浸水・凍結等で保護者が危険であると判断した場合は、担任に連絡して自宅待機する。この場合は公欠扱いとする。

### 3 注意報（強風・大雨・洪水・大雪等）が発表されている場合

原則として、**平常授業**を行う。安全を確認して登校すること。

### 4 登校後に特別警報が発表された場合

- ・原則として学校に待機させる。

### 5 登校後に特別警報以外の警報や注意報が発表された場合

- ・状況に応じて学校長が判断し、下校や待機等の措置を講じる。
- ・下校の際には、安全第一の措置をとり、状況によっては保護者の方に迎えを依頼する場合がある。